ひと、くらし、みらいのために

監督署からのお知らせ（2022年12月）

石巻労働基準監督署
令和4年12月27日

〈 笑顔で過ごそう年末年始　「宮城年末年始労働災害防止強化運動」展開中！ 〉

《 石巻署管内の労働災害発生状況 》

〈 令和４年 労働災害発生状況（令和４年 11 月末時点）〉

項目 / 業種	令和3年確定値		令和3年1～11月		令和4年1～11月		3年と4年との比較		
	死傷	うち死亡	死傷	うち死亡	死傷	うち死亡	死傷		うち死亡
全業種	462	3	405	2	627	2	222	54.8%	0
製造業	125	1	114	1	150	1	36	31.6%	0
うち食料品製造業	79	1	76	1	69	0	-7	-9.2%	-1
うち水産食料品	68	1	65	1	57	0	-8	-12.3%	-1
建設業	79	0	71	0	65	0	-6	-8.5%	0
土木工事業	37	0	32	0	30	0	-2	-6.3%	0
建築工事業	33	0	30	0	25	0	-5	-16.7%	0
その他の建設業	9	0	9	0	10	0	1	11.1%	0
陸上貨物運送事業	28	2	24	1	33	0	9	37.5%	-1
商業	69	0	62	0	39	0	-23	-37.1%	0
うち小売業	51	0	46	0	33	0	-13	-28.3%	0
保健衛生業	56	0	45	0	270	0	225	500.0%	0
うち社会福祉施設	31	0	21	0	145	0	124	590.5%	0
上記以外の業種	105	0	89	0	70	1	-19	-21.3%	1

労働災害統計
※石巻署分も掲載

SafeworK 向上宣言

新型コロナウイルス感染症への感染が収まらないこともあり、労働災害は**全業種の前年同月比で 54.8%増**と 10 月末時点より増加率が上昇しています。また、業種別では、保健衛生業のほか、製造業、陸上貨物運送事業での増加が目立っています。転倒、切れ・こすれ、はさまれ・巻き込まれの災害が多く発生していますので、これらの危険に対して十分な安全対策を講じてください。

宮城労働局では、12 月 1 日から 1 月 31 日まで、**「年末年始労働災害防止強化運動」**を展開しています（協賛：労働災害防止団体等）。主な実施事項は、「『SafeworK 向上宣言』活用などによる安全衛生方針の表明」、「PDCA サイクルに基づく対策の実施（安全衛生計画策定を含む。）」、「トップによるパトロール」などです。年末年始の取組としてぜひお願いします。

《 「SafeworK 向上宣言」の宣言、登録をお願いします 》

「SafeworK 向上宣言」は、労働者が健康で安全に働くことができる職場環境づくりなどに向けた事業主の意思を表明する取組です。

宮城労働局あて登録することにより、そのホームページに宣言が公開されるほか、ハローワークの求人票に記載できるなど外部に大きく PR できます。石巻署管内の登録は 97 件とまだまだ少ない状況です。

「SafeworK 向上宣言」登録までの流れは、右の図のとおりです。

登録後は、安全衛生管理自己診断の結果を踏まえ、設備の安全化、安全作業手順の徹底、教育・研修の充実・強化などを PDCA サイクルに基づき継続的に取り組むことにより、安全衛生管理水準を向上させ、労働災害ゼロを目指していただくこととなります。

「SafeworK 向上宣言」を行い、登録から始めてみましょう！

《 新しい働き方・休み方を実践するために年次有給休暇を上手に活用しましょう 》

年次有給休暇を取得しやすい環境づくりに取り組みましょう。新型コロナウイルス感染症対策として実践されている、新しい働き方・休み方のスタイルを定着させ、これからも続けていくためには、計画的な業務運営や休暇の分散化にも資する年次有給休暇の計画的付与制度の導入や、労働者の様々な事情に応じた柔軟な働き方・休み方に資する時間単位の年次有給休暇の活用が効果的です。

年休取得促進特設サイト

詳しくは、宮城労働局雇用環境・均等室(022-299-8844)にお問い合わせください。

《 自動車運転者の改善基準告示が改正。荷主・元請運送事業者の皆さまもご協力を 》

12 月 23 日、改善基準告示（自動車運転者の労働時間等の改善のための基準）が改正されました。トラック運転者は、1 年の拘束時間が 3,516 時間から原則 3,300 時間へ、1 か月の拘束時間が原則 293 時間から原則 284 時間へ、1 日の休息期間が継続 8 時間から継続 11 時間基本へとそれぞれ変更されます（例外規定あり）。**適用は令和６年４月１日から**であり、時間外労働の上限規制の猶予撤廃（年 960 時間）と同時です。運行体制や労働時間制度の見直しなどが必要な場合があります。

早めに改正労働基準法や改正改善基準告示の内容を確認し、適切な対応をお願いします。**労働局や監督署では、運送事業者や荷主・元請運送事業者への支援を行っています。**

お気軽にお問合せください。

改善基準告示

《 建設業を対象に「新年ゼロ災トライアル 31」がスタートします 》

重層的な作業体制における労働災害を防止するため、**建設業を対象に、１月１日（日）から１月 31 日（火）まで「令和４年度『新年ゼロ災トライアル 31』」を実施します。**

参加は建設工事の現場単位としており、事前に申込をされた建設工事現場において対象期間中のゼロ災を達成した場合には、監督署長から「達成証」を交付します。

参加される建設工事現場におかれては、**元請事業者と下請事業者が一致団結してゼロ災を達成し、地域全体での安全衛生管理水準の向上を目指しましょう！**

発行：石巻労働基準監督署　〒986-0832 石巻市泉町 4-1-18（ハローワーク石巻と同じ合同庁舎の２階です。）

● お問合せ先　労働条件など職場におけるトラブルは、0225-22-3366
労働災害防止・健康確保等安全衛生は、0225-85-3483
労災補償、労働保険の加入・保険料は、0225-85-3484

● 気仙沼臨時窓口を設けており、こちらもご利用いただけます（9：00～16：00）。
（気仙沼市古町 3-3-8　気仙沼駅前プラザ２階（ハローワーク気仙沼と同じ建物）　電話：0226-25-6921）

宮城労働局
石巻署ページ

宮城労働局
メールマガジン